

横浜みどりアップ計画市民推進会議 第8回「緑をつくる」施策を検討する部会 会議録	
日 時	平成28年3月4日（金）9時30分から11時30分まで
開 催 場 所	関内第二ビル6階6G会議室
出 席 者	池邊部会長、相原委員、長瀬委員、若林委員
欠 席 者	池田委員
開 催 形 態	公開（傍聴0人）
議 題	1 横浜みどりアップ計画「緑をつくる」施策の評価・提案について 2 その他
議 事	<p style="text-align: center;">【開 会】</p> <p>（事務局） （部会員の紹介、会議の進行について説明、資料の確認）</p> <p>（池邊部会長）私は進士座長と一緒に、今、国の新しい都市マネジメントに応じた公園緑地のあり方についての委員会の委員をやらせていただいています。横浜市においても、今までは量を確保するという部分があったと思うのですが、市民の方々から見ると、どういふ緑が皆さんのお金を使って実現できているのかというところが、問われてきています。必ずしも量だけではなく、質の部分で、どういふ緑を提供するのかということが、みどりアップ計画の中の緑をつくるという部会でも、議論することが求められていると思っています。</p> <p>地域緑のまちづくり事業は、これだけ多くの地区で実行されているだけでも非常に大きなことだと思っていますが、今後も推進していくということが、重要な命題だと思っています。</p> <p>それでは、本日の議題である、市民推進会議の報告書の案と目標に対する進捗状況、それから、評価・提案の部分について、事務局より説明いただきますので、後でまた議論をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、次第の1番、横浜みどりアップ計画「市民が実感できる緑をつくる」について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>（事務局） （資料1、資料2について説明）</p> <p>（池邊部会長）本日の主な論点は、先ほどご説明いただいた施策1についての評価・提案の文章と市担当者からのコメントについてです。ご意見がありますでしょうか。この中に入っていないものでも、もうちょっとこういう面を加えたらどうかとか、あるいはこんな点は逆に良いという内容も含めて、ご意見をいただけたらと思っています。いかがでしょうか。</p> <p>評価・提案の一つ目について、「目標を下回る助成件数となりました」とあります。これはどうなのでしょう。目標が少し高かったのか、民間の方とのいろいろな調整などで、難しかったとすべきなのか、そのあたりはどうなのでしょう。</p> <p>（事務局） 目標設定ですけれども、平成21年から25年までの5か年の実績として、64件の実績がありました。平成26年度からのみどりアップ計画では、制度も多少見直した結果、緑の少ない区につ</p>

	<p>いては、より支援が手厚くなったということもあり、過去の実績などを踏まえて、年間13件ぐらいいはあるだろうという見込みで、目標設定しています。目標設定そのものはおかしくなかったと思っているのですが、実際、ここまで低迷しているのは、原因がよくわかりません。</p> <p>制度については、PRもしていきまして、ホームページや、広報よこはまを使っています。その他にも、建築物を建てる際の緑化についての助成ですので、設計士の団体や、特に造園業の団体等に補助制度がありますということも説明しているのですが、件数として落ち込んでしまっています。</p> <p>あとは、26年度に消費税が5%から8%になったのも、影響が大きいという気がしています。ただ、明らかにそれが原因かという、わかりません。</p> <p>(池邊部会長) ビルの新築とか、あるいはリニューアルとか、そういうものは、横浜市全体としては、下がっているわけではないのですね。</p> <p>(事務局) 全国的な動向としても、そんなに落ち込んでいるということはないようです。</p> <p>(池邊部会長) 特に昨年、一昨年については、新築やリニューアルについては上り調子だという感じを受けています。</p> <p>(事務局) 私どもとしては、取組を進めていくしかないということと、建築物の緑化協議の機会を捉えて、直接この制度についてPRしていこうと思っています。</p> <p>(若林委員) これは2か年連続して低いということですね。</p> <p>(事務局) そうです。昨年は5件ぐらいで、今年も5件ぐらいです。</p> <p>(若林委員) 平成25年度までのみどりアップ計画の5年間は65件ほどあったのですね。</p> <p>(事務局) 65件です。平均しますと、13件ほどです。</p> <p>(池邊部会長) それが2か年連続という、気になりますね。これは助成しなくてもやれているとか、そういう話ではないのですね。助成に頼らず、自立しているという話だったら、いいのですけれども、必ずしもそうではないですよ。</p> <p>(事務局) それもよくわからないというところがあります。</p> <p>(池邊部会長) 若林委員、どうぞ。</p> <p>(若林委員) 取組番号の20番は、資料1の表の中には入らないのですか。敢えて入れていないのですか。資料2には、取組を4つ記載しているのですが、こちらを3つにしているということは、何か理由があるのですか。</p> <p>(池邊部会長) 制度の運用だから入れていないということではないのですか。</p> <p>(若林委員) 何か意味があるのですか。</p> <p>(事務局) 資料1については、みどり税を充当している事業を中心に、ということで書いていますが、そうでない事業もほかの取組の柱では入っているので、ここで敢えて外す必要は、確かにないかもしれません。</p> <p>(若林委員) 何か意味があるのかと思いました。</p> <p>(事務局) 深い意味はないです。20番の取組については、みどり税は使っておらず、制度として既にあるものを運用していくというものです。資料1にも入れたほうが、いいかもしれません。</p> <p>(池邊部会長) 一応入れておいてもいいのではないのですか。こういうものが従来の制度の中でできているから、みどり税でここができるという部分があるので、必ずしも直接的にみどり税が使われていなくても、市全体としての効果としては、入っていたほうがいいのではないのでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p> <p>(相原委員) 関係がないかもわからないけれども、自宅近くで街路樹が50本ぐらい植わっています。そのうちの40本は枯れているところ</p>
--	--

	<p>があるのです。ここ2年ぐらいで枝が落ちてきています。ああいうものは、どこに言ってもいいかわからないが、どうしたらよいのでしょうか。</p>
(池邊部会長)	そんなに枯れているのですか。
(相原委員)	そうです。
(池邊部会長)	それは危ないのではないですか。
(相原委員)	枯れている街路樹は、どうなるのですか。
(事務局)	街路樹は、土木事務所で管理をしていますので、お問い合わせいただくとすると、土木事務所だと思います。
(相原委員)	私は結構あちこちに言っているのだけれども、どこにも当てはまらないのです。
(池邊部会長)	枯死したまま、そのまま放っておいてあるのですか。撤去もされずに、そのまま枯れた木があるのですか。
(事務局)	土木事務所では街路樹を点検しています。台風などで倒れたりすることもあり、枯れていると危ないので、通常撤去します。
(相原委員)	言っているのだけれども、どこにも当てはまらないのです。多分県だと思うのだけれどもね。
(事務局)	対応を検討しますので、後で、場所を教えてください。
(長瀬委員)	みどりアップ計画での推進というのと、土木事務所の管理の違いというのは、どういう面があるのですか。この書面では、みどりアップ計画として推進していると書かれていますね。
(事務局)	街路樹はそもそも道路施設です。なので、基本的には道路管理者である土木事務所が実質的な管理を行っています。ですので、基本的に街路樹の管理をする予算は、道路局の予算で行っています。みどりアップ計画の「いきいき街路樹事業」として実施しているのは、通常よりも管理の頻度を上げて、より良好に育成できるようにということ、もともと道路局が持っている街路樹管理の予算に、上積みする形でやっているということです。
	<p>簡単に言うと、道路局から土木事務所に配られる予算が少ないので、木の剪定を毎年やるとお金がかかるため、5年に1回ぐらいの剪定で済ませようとするのです。5年間切らないという状態にするには、1回で切り込み過ぎてしまうのです。それを5年に1回ではなくて、2年に1回、3年に1回というように、通常より頻度を上げることで、剪定で切り過ぎないようにできます。管理をまめに行うことで、街路樹も生き生きとした、きちっとした管理ができるということで、上乘せのお金をみどり税から出しているということです。</p>
(長瀬委員)	それは、18区の方針によって、樹種や剪定の回数などはそれぞれ違ってくるのですか。
(事務局)	基本的に区の土木事務所のほうで、効果的な路線を選んでいきます。路線の選定については、各区に任せている状況ですが、基本的な考え方としては、多くの市民の方が通る幹線道路を、メインにしています。
	<p>現場に一番詳しいのは土木事務所ですから、土木事務所が一番人の目に触れると考える場所について、手がけていくということです。</p>
(池邊部会長)	そういうことであれば、先ほどのパワーポイントの説明ではわかりにくいです。あれだと、樹形の細かい話になってしまうので、棒状に選定されたところと、実際そうではなくなったところを入れていただいたほうが、一般市民の方々にはわかるようになると思います。
(事務局)	ご意見にもありましたけれども、わかりにくいですね。
(池邊部会長)	そうです。わかりにくいと思います。
(若林委員)	実際に解説してもらって、聞いていると、わかるのですけれ

ども、この文章だけだと、どうしてもあっさりし過ぎてしまっていて、中身とか、先ほど池邊委員が言ったように、効果の部分をどう評価できるかというのは、すごく難しいです。ほかの取組の柱の構成も、こういう形になっているのですか。

(事務局) そうです。

(若林委員) 表の解説のところは、読み取るのが結構難しいという感じですね。

(池邊部会長) そうですね。ほかの取組の柱と比べると、一番ビジュアルで訴えないと、本数とか、件数だけを書かれても、それがシボルのとか、生き生きとしたというところに、結びつきにくいんです。

(事務局) ビフォー・アフターではないですけども、屋上緑化、緑化する前と後のものを出せばいいと思います。

(池邊部会長) ただ、屋上緑化もどんどん質が向上しているので、いわゆるただの屋上緑化に比べて、助成をしたら、先ほどの視認性とか、公開性という雰囲気ではないですけども、そういったものが向上した、ということ表現したほうが良いです。ここでも例えば屋上庭園等を整備しましたというコメントを市役所の方が書かれていますが、屋上緑化もセカンドフェーズか、サードフェーズぐらいになってきていて、多種多様なものを入れたり、あるいは花を使ったりと、変わってきているので、そういうところに助成が寄与しているということであれば、件数は多くなくても、質的に頑張っているという感じが伝わってきます。先ほどの写真だけだと、単純に緑で、屋上緑化されていますという感じですね。3年前とか、5年前だったら、これでいいけれどもね。

壁面緑化もどんどん変わっています。いろんな種類が入れられていますし、そういうところが、もう少しミクロなスケールで、写真などでも表現できると良いですね。壁面緑化はこんなふうになりましたということではなくて、こんな感じの潤いのある壁面緑化が、助成によって達成されたという感じになると、良いと思います。

(若林委員) そうですね。もう少し丁寧な表現にさせていただくと、イメージが湧くかもしれません。

(池邊部会長) そうすると、緑化の助成は13件と目標を立てたものの4件しか実現できなかったけれども、例えばこんなふうな景観として寄与しているという感じだと、わかりやすいと思います。

(長瀬委員) 言葉としては、生物多様性とか、緑のネットワーク形成などの言葉が、ちょこちょこ入っているとは思いますが、それはとても大事なのだらうと思っています。ただ緑を増やすだけではない内容が、もうちょっとわかりやすくあると、量だけではない、内容の充実感が感じられ、とてもうれしい表現だと思のですが、これだけだと、なかなか理解するのが難しいですね。私はいろいろと会議に参加しているので、きっとやってくださっているのだらうと思っているのですけれど、これだと一般の市民の方にはわかりづらい。

(池邊部会長) そうすると、1つ目のポツのご意見については、よろしいですか。

(事務局) 実績のところの表現といたしますか、あらわし方、写真なども含めて、工夫をさせていただきます。

(池邊部会長) ここに出ている写真などでは、潤いを感じられないですね。西区の写真についても、緑になったことはわかるが、真ん中の写真だと、屋上緑化のプラスアルファくらいにしか感じられないですね。景観的空間とか、視認性とか、そういうものがあまり図られていないように見えます。右側のものは、座るような

	<p>ところもあって良いのかもしれないですが。</p> <p>あと、“積極的な周知や事業の内容を知ってもらう”というのは、その点が件数が目標に達していない原因だという捉え方をしているということなのでしょうか。</p>
(事務局)	よりPRをしていく必要があると思っています。
(池邊部会長)	建築指導のときに、助成制度があるということは、既に案内しているのですね。
(事務局)	しています。助成を強化したり、建築に伴う緑化協議の窓口で、対応しています。
(若林委員)	助成率が低いとか、使いづらいついとか、運用面で、そういう声はないのですか。周知で頑張りますというのは、良いと思うのですがけれども、2年連続でこれだけ低いというのは、ほかに何かあるのではないかと思ひました。窓口でアンケートをとってみるとかね。
(事務局)	緑化率の設定については法律上の基準があつて、一定程度の枠であれば、建築物を建てる時にやらなければいけないとされています。その基準となる緑化率を超えるものに対してのみ、助成をしていますので、その点は少しハードルが高いのだらうと思ひます。
(若林委員)	前のみどりアップ計画ではとても頑張つています。前回は六十数件ぐらひあつたのですね。
(事務局)	そうです。どちらかというつ、前の5年は、細かいものが多かつたです。規模としては、そんなに大きくないと思ひます。
(若林委員)	規模の大きさも要因としてありますね。
(事務局)	敷地面積が小さいものは、義務として緑化をする必要がない場合もあります。緑化しなければならぬ基準の緑化率がゼロであると、すべての緑化を対象に助成ができるというところもあつたかもしれませんが。
(池邊部会長)	そうすると、事業目標は、例えば毎年度、比較して見直すのですかという話にもつながります。
(若林委員)	前回のみどりアップ計画の見直しも多少含めてとか、何か入れるのか、当面このままいきますというつことなのか、どう考えていますか。
(事務局)	みどり税を議論いただくときに、5か年の目標を設定して、みどり税の額を出していますので、少なくとも5か年間は、現在設定している目標の達成に向けて頑張りますというつことにはなると思ひます。やり方ですとか、中身を工夫するということは、あるかと思ひます。
(長瀬委員)	ただ助成がありますという説明だけではなくて、これをやつたことによつて、こういう利点がありましたという説明を加えたりすると、やってみようというつことにつながると思ひます。
(池邊部会長)	ある一定程度より超えてやつたところはよくなつたとか、そういう部分について、写真などがあるといいですね。
(長瀬委員)	お客さんが増えたとか、気温が下がつたとか、効果についての絵をもうちょっと入れるとか、内容はそれぞれだと思ひるのですけれど。
(事務局)	今までの助成事例といったなものをご紹介する中で、そういうつご案内はしていこうかと思ひます。ただ、効果として光熱費が軽減したなどといったことははっきりとはわからないです。エアコンを入れなくても済んだという話などは壁面緑化の事例であるようです。
(長瀬委員)	この前、調査部会で行つた鶴見区の地域では、スタバのお客さんの数がふえたというつことがありました。それは企業にとっては大きなツールです。
(若林委員)	すごいことですね。

(事務局) とても雰囲気がよくなりました。

(若林委員) そういうものをどんどんアピールしていくといいですね。

(池邊部会長) そうですね。

(事務局) 助成事業を紹介する中で、そういうこともやっていきたいと思えます。そういう視点は、非常に大事です。

(池邊部会長) 事業を実施したことによる効果を示すほうが、アウトカムの指標として良いかもしれませんね。これからの話としては、件数を上げることも重要ですが、周囲の商店とか、飲食店などの客足にも影響した、というような、正確な数値は出せないですが、それぐらいの表現ができれば良いなという感じはします。

それでは、施策1についての評価・提案の1つ目の民有地での緑の創出についての議論は終わりにします。

2つ目の公共施設・公有地での緑の創出についてに進みます。資料1について、記載するのはこの3点でいいのかどうかということも含めて、先ほどの建物の緑化保全契約は入れていただくとして、いかがでしょうか。

先ほど、街路樹については議論したので、そこは入れていかないといけないですね。

去年、私は、26年ぶりの道路緑化指針の改正を国土交通省と一緒に検討しました。これから技術指針が出てくるのですが、その中で、今まで並木の下には、必ずオオムラサキとかシャリンバイとか、低木を置かなければいけなかったのですが、場所によっては、すっきりとさせて、グラウンドカバーだけでいいとか、草花でもいいという話とか、あるいは街路樹を更新していくことにお金を入れていくとか、あと、先ほど優先順位があるというお話がありましたが、コンセプトに合った街路樹、灌木であるとか、グラウンドカバーで演出をしていくというものを、国道の基準として入れました。国道のほうは、年1回が剪定の頻度なのですが、今まで良くなかったところも、それでこ入れをするようになってきています。国としても取り組み始める中で、横浜市も頑張っていくといけないと思えます。

(事務局) 街路樹は大事ですね。町並みとしての印象が強いです。

(池邊部会長) 街路樹は、管轄が道路を担当している方々なので、私もここ2年ぐらい、その方々ばかりとその話をしてきました。道路を担当している方々も、自分たちとしても、もう少し大事にしたいと思えるような街路樹を選んでほしいと思っています。結局、種類などの選別は施工業者にそのまま任せてしまっているので、灌木なども全くわからずに、頭にはシャリンバイ、アベリアしかないという感じなので、その辺はもう少し積極的に意見交換をしていったり、市民の方にも入っていただいたりすると、変わってくると思えます。

一番大きかったことは、灌木を取り払ったら、ごみが減ったことです。灌木の中には、小さなペットボトルのふただったり、ビニールだったり、もちろん昔は吸い殻がいっぱいあったわけですが、それが顕著になくなった事例もあるので、そういった意味では、足元まですっきりさせるという清潔感にも結びついている。国が指針を変えたので、これから少しずつ波及していくかと思えます。

(長瀬委員) 種類も工夫してほしいですね。どこへ行っても同じとか、どこへ行っても灌木は四角く刈り込んであり、その四角く刈り込んだところにびっと大きな木があるのです。手入れをそんなにしなくてもいい種を選んでみるということも、もともと管理の回数をふやせないのであれば、回数が少なくてもよい種を選ぶことも必要かもしれません。大きくなり過ぎてしまって、最後は全部切りますというものも見てきているので、そうならない

ようにということを入れていけたら、すてきだと思います。行く場所によって、いろんなものがあつたら、おもしろいですね。
(池邊部会長) 今、国道では、交差点ごとにコンセプトを変えようとか、結構いろんな試みをやったりしているのですが、道路というのは、自分たちの物だという意識がなかなかないのです。でも、街路樹によって、例えば通学路で行くような交差点と、大きなメインの通路と、おのずと違うのですが、今までだと、横にずっとケヤキが続いていたり、ずっとクスノキが続いていたりするので、それをもう少しめり張りをもって配置できたらいいですね。全部が同じ間隔でなくてもいいとか、そういったことも少しずつ変わってきています。

そうすると、市民が実感できる身近な緑を、維持管理も含め着実に進めてくださいというのは、ちょっと表現が足りないですね。順調に取組が進んでいるというのは、良いと思うのですが、どちらかという、町並みの潤いに寄与するとか、そんな内容について足りないのではないのでしょうか。

公共施設のほうも、もとがあまり良くなかったものを、きれいにした、といったような事例も実際にあるのですね。そうではないのですか。

(事務局) あります。

(池邊部会長) そうだとすると、先ほどのビフォー・アフターではないですが、公共施設の外構として見えていたところを、きれいにしたこと事例を事前事後で示すと良いかと思います。資料に出てきた保育園や、地域の緑のまちづくりについてもそうですね。

シンボリックな緑の創出なども同じですね。1か所でもいいと思いますが、どんなふうにシンボリックにできたのかということがわかると、なるほど、あそこはみどり税の効果でああいう感じになったということがわかると思います。

(事務局) ここはこうなるという、現状の写真は載せられると思います。

(長瀬委員) 結果報告の中に、緑の創出によって潤されているものを表記しなければいけないのは、難しいですね。

(池邊部会長) そうですね。

(長瀬委員) 文字や資料が多いと、読む気力がなくなるということもありますし、かといって、いいものは知りたいですね。

(若林委員) ちょっと戻ってしまうのですが、街路樹に関するコメントはなかったのですか。市担当者からのコメントが入っていないのは、基本は道路局が管理しているので、みどりアップ計画としては上乘せだけ出しています、だから、なかなか書けないということですか。

みどりアップ計画としてせつかくお金を出しているのだから、一緒に連携して事業を進めていくような表現ぐらいはあってもいいのかもしれない。

(事務局) このコメントは、道路局の担当者としてのコメントは書いてはいけないという話では全くないのですが、主な事業からピックアップして、今回はこの2つを載せた形です。

(若林委員) 先ほどの議論などは、なかなかいいと思います。

(池邊部会長) そうすると、最後の街路樹のところは、“みどりアップ計画の効果がわかりにくい緑です”とありますが、これだと、また広報の工夫ですみたいな感じになってしまっています。

(長瀬委員) こういうところに、道路局とも、ともに考えていってほしいと入れるとかね。

(若林委員) そういうものを入れられたら、逆に良いと思います。

(長瀬委員) これは私たちの思いですね。

(池邊部会長) そうです。我々の意見です。

(若林委員) 良い取組なので、ぜひ道路局とさらに連携してやってもらう

	<p>ことによって、より良い効果を生み出してほしい、という記載にした方がいいと思う。現在の、効果がわかりにくいという文章は切ってしまうといいと思います。むしろ前向きな話のほうがいいと思います。そんな気がします。</p> <p>(池邊部会長) まさに剪定の話は、どこの市も、ピーク時の半分とか、3分の1の費用になっているので、そこに横浜市がオンできているというのは、ものすごく大きなことなのです。それが実感としてあまり書かれていないのです。多分オンできているのは、東京都ぐらいです。</p> <p>それでは、次の施策2にいきたいと思います。施策2のほうは、いかがでしょうか。</p> <p>これは地域緑のまちづくりの事業のことです。これはとても良いと思うのですが、地域緑のまちづくりの写真は、実際に花壇などを設置した柿の木台の事例のほうが良くありませんか。この写真だけだと、みんなでやっていますというのは、見えるかもしれないけれども、どんなことができるのかということだとわかりにくいですね。柿の木台の写真を見ると、自分たちの地区でも、こんなふうに見えるのだったら、やろうかという感じになれると思いました。</p> <p>どうぞ。</p> <p>(若林委員) これは団体と協定を結んで事業を行うのですか。</p> <p>(事務局) そうです。</p> <p>(若林委員) 住民側というか、地域側は、どういう段階で結ぶのですか。</p> <p>(事務局) 地域の中で、有志の方を集めていただく形です。</p> <p>(池邊部会長) 別に自治会でなくてもいいのですね。</p> <p>(事務局) 特に自治会とか、そういったものに制限されるものではありません。</p> <p>(池邊部会長) 規約みたいなものがあればよいのですか。</p> <p>(事務局) 条件としては、10名以上の団体となっています。</p> <p>(長瀬委員) 先日、地域緑のまちづくり事業の交流会というものに参加させていただきました。市の広報に、地域緑のまちづくり事業の交流会をしますということが載っていたので、行ってみたいと思い参加させてもらいました。無料だったので、普通の市民も参加しやすく、実際、地域緑のまちづくり事業に取り組んでいる団体の方が、多数参加なさっていた。その場で、初めて交流会という場をつくりましたということを知った。団体の方同士も情報交換をなさっていて、やってみようという人も参加したりしていました。みどり税を活用しているから、参加が無料だったのだと思うので、そういう意味では、交流の場をつくってもらえているというのは、よかったのですけれども、それが広まるのは、難しいというか、団体ではない市民の参加率を上げるというのは、やはり難しいと思うのです。</p> <p>(若林委員) 趣味ではないですが、こういう取組は、これから人数が増えるのではないかと思います。そんな気がします。</p> <p>(長瀬委員) 花が取り組みやすいということは、話を聞いていて感じました。継続して、ああいう交流の場で、情報交換などができる、口コミとして、広まっていくのではないかと思います。</p> <p>地域緑のまちづくりの要件が変わったということで、今までは事業者的な対象者がやっていたのが、地域でもできるような制度にしたというお話も出ていました。そういう要件を変えていける良さもみどりアップ計画にはあると思いました。</p> <p>(事務局) 前のみどりアップ計画のときには、自治会や既存の組織を対象にやっていました。</p> <p>(池邊部会長) それはなかなか進まなかったですね。</p> <p>(事務局) どうしても地域の合意形成などに時間がかかってしまったと</p>
--	---

ということがありまして、今回はもう少しコンパクトにして、少人数でも取り組めるような形で、町内会でも、班単位とか、そういうレベルでもできるようにしました。

(池邊部会長) まさに応募する要件のところが変わって、そこはハードルが低くなりました。

(事務局) 取り組みやすくなったと思います。

(若林委員) 順調に増えていますね。

(池邊部会長) ここはもう少しアピールしてもいいと思います。より広いいろんなところで、多様なことをこれだけやっている。今、拝見させていただいても、随分いろんな内容になっています。単純に苗木を植えましたという話だけではなくて、いろんなイベントをやるなど、活動費と緑化費と両方の支援がある。実質的に苗木とか、緑がふえましたというだけではなくて、小学生などの調査なども含めて、いろんなことができたということが表現されると良いと思います。

例えばムラサキの自生地だとか、講演会だとか、そんなものも出ていますけれども、こういうものは、まさに地域のアイデンティティーというところまで話が広がっていきける。単純に緑をふやしましたとか、花壇をつくるのに、ちょっと緑化助成をしましたというのは、どこの自治体でもやっているのですが、それよりプラスアルファで、活動費として、研修とか、広報活動経費にも使えるというところが、一番大きいと思います。今、長瀬委員がおっしゃられたような、情報交換などもそうですけれども、そういうところがこの地域緑のまちづくりの良さであると思います。

(長瀬委員) 先ほどの交流会で、ただの市民が5人集まってつくっても、技術的な難しさもあるというお話が出ていました。地域緑のまちづくり事業では、後方援助として、いろいろな経験のあるプロの方や、技術を持っている人たちが入っていました。ただ申し込まれるだけではなくて、市側として、経験のある人を派遣して、一緒に考えられるということをしているというのも、事業の効果として大きいのではないかと思います。事業を始めた後の大切さというか、維持管理を一緒に考えると、コミュニティー形成にもかかわっているというのは、大きいことだと思います。

(池邊部会長) これは3か年継続できるというところも、大きいと思います。

(事務局) 計画づくりに対して、私どものほうでは、まちづくりコーディネーターの方がいるので、そういう方々に入っていて、市民の方も取り組みやすい状況をつくっています。

(長瀬委員) そのような援助もしていますということが書いてあると、良いと思います。評価・提案のところに書いた方が良いと思います。ともに考えてくれている人がいるというのは、大きいだろうと思います。

(池邊部会長) そうですね。そのあたりをPRしてください。そこをPRできると、まさにこれをやっている方々も、とてもうれしいと思います。

(長瀬委員) 3年、5年後の継続をどうしましょうかという話は、たくさん出ていて、大変だろうと思いました。

(事務局) 行政からの財政的支援はなくなってしまいますので、そういうものをどうしていくかということは、課題になっていると思います。そういう意味で、今回こう書かせていただいたというのは、地域がつながっていくと、フォローし合えることもありますし、そういうところを願って、書かせていただきました。

(池邊部会長) 継続性みたいな部分をどう担保するかというところが、課題という感じですね。

	<p>2番目の子供を育む空間は、いかがですか。</p> <p>(長瀬委員) 芝生と書いてあるのですけれども、実際、ビオトープなどもやっていたりしますよね。私自身も子供と遊ぶ機会が多くあるので、触れて遊べる緑みたいなものは、すごく大事だと思っているので、芝生以外のことが、ここにはありませんが記載したほうが良いのではないのでしょうか。</p> <p>(池邊部会長) 先ほど芝生にする以外に、花壇とビオトープもあるという話がありました。ただの園庭の芝生化より、もう一段、進化しているところを出したほうが良いと思います。みどりアップ計画の最初の5年のときは、園庭の芝生化のみという話でした。それに比べると、今、長瀬委員がおっしゃられたような、ビオトープとか、花壇だとか、そういうものも、実績として出てきているところを示した方が良くと思うのですが、あまりないのですか。ビオトープは実績としてもありますよね。</p> <p>(事務局) どちらも実績としてあります。また、ビオトープについては、アドバイザーがいます。ビオトープづくりを考えていく上で、計画段階からアドバイザーの方に入っていただいています。</p> <p>(池邊部会長) それはぜひアピールしてほしいです。学校などに、そういうものがあるというのは、とてもいいと思います。</p> <p>(長瀬委員) 芝生だけではないと思えたら、いいと思います。</p> <p>(事務局) 学校の緑というのは、別に芝生だけはありませんし、さまざまな形であると思います。</p> <p>(池邊部会長) 来年度から学童保育の制度がまた変わります。学童保育の施設なども、こういうものを目指してくるようなところはあると思います。民間の学童の施設も、いろんなところがつくっています。今年の4月から、学童保育が変わり、対象年齢も高くなります。</p> <p>(若林委員) 保育園・幼稚園・小学校での緑の創出については、目標を上回る推移をしていますね。</p> <p>(事務局) こちらに関しては、そうですね。</p> <p>(若林委員) 目標100か所に対して、2か年で70か所ですね。この辺は、逆に強調したほうがよろしいのではないのでしょうか。うまくいかないところの予算をこちらのほうに回すとかね。</p> <p>(池邊部会長) やはりそれはヒットだし、皆さんが先ほどおっしゃられたように、リタイアメントの方なども含めて、そういうことをやりたいとか、やろうという人たちが多く、ニーズも多いということだと思いますので、ぜひそれはアピールしたいです。</p> <p>(長瀬委員) 見るだけではなくて、触れられるということを取り入れるようになってきているのが、いいと思いました。緑をふやすだけではない内容になってきているという気がします。</p> <p>(池邊部会長) そうですね。</p> <p>あと、都心臨海部のところは「緑花」としたのが特徴ですし、先ほどのパワーポイントでもそうだったのですが、これだけだと魅力的な整備が行われるだけという感じになっています。写真もこれだと、単純に公園の写真で、にぎわいが見えません。</p> <p>(若林委員) 「質の高い維持管理を集中的に展開し」と書いてあるのですが、もうちょっとわかりやすい表現にならないのですか。</p> <p>(長瀬委員) 基本的に都心臨海部のあたりは、観光的な緑づくりの地域なのですか。</p> <p>(事務局) そうです。都心臨海部というのは、横浜の中でも、観光の目玉になる場所でもあり、横浜市在住の方も非常にたくさん来られる場所だということで力を入れています。</p> <p>(長瀬委員) 私は子供たちと一緒に遊ぶという感覚がすごく強いので、にぎわいというと、遊べる緑もあるといいと思ってしまいます。けれど、市民推進会議に参加した結果、地域性の違いを考えて、</p>
--	---

その場にあう緑や花を考えていくと良いということ学びました。その場にあった緑という意味では、ここはきっと見て楽しむということに、重きを置かれた場として、捉えられているのですね。

(事務局) どちらかというと、そちらのほうです。

(池邊部会長) 今、都心臨海部は、新たに東京からもどんどん人を呼びたいということで、いろんなイベントを開催したり、事業を進めているので、それも含めて考えるといいと思います。

(長瀬委員) 質の高いというのは、本当に難しいですね。日本独特のお花などが入ってくると、おもしろいと思います。せっかく海外の方などが来やすい場所なので、そういうものがあるといいと思います。

(事務局) どちらかというと、横浜の港は、外国の方々との窓口になっています。あと、異国情緒的な部分が非常に強いのです。

(池邊部会長) 山手とか、外交官の家があつたりしますものね。

(長瀬委員) 確かにそれを求めてくる人もいます。

(事務局) そういう方が多いと思います。

(長瀬委員) そういう言葉が入っていると、よりわかりやすいかもしれないです。

(池邊部会長) そうですね。

(若林委員) 質の高いというところが、具体的にもっと見えるようにしたほうがいいかもしれません。

(池邊部会長) 維持管理が大事で、それが変わってきているということ、きちっと書けるといいですね。せっかく「空間演出や」と書いてあるのでね。

(長瀬委員) 維持管理は、自治体として、あまりお金を出せないということ、ここに入って、いろんな話で聞いたのですけれども、維持管理は大事だと思っているので、そこはぜひ大事にしてほしいと思っています。植えるだけでは、なかなか難しいだろうと思っています。

(池邊部会長) 維持管理を考えてしまうと、花はだめだとか、今までだと、とにかく丈夫なものとか、維持管理が楽なもの、剪定回数が少なくてやっていけるものとか、そういう選び方だったので、その辺が違ってくると、大分変わります。そういうもので、実際に来てもらった人などに、横浜は素敵だという感想で言っただけだと、それをやった効果というのは、多分変わってくると思います。

(長瀬委員) この前、地域緑のまちづくりの交流会でも、横浜市が地域緑のまちづくり事業として支援している地域と、そのまわりの自治会と一緒にやりたいという意見があつたというお話も出ていた。そういう広がりを見せるというか、役所がやっている部分と、そこに一般市民も参加できて、一緒につくっていけるというものがあると、より盛り上がっていくと思いました。

(若林委員) そうですね。

(池邊部会長) そういう場も出てくるといいですね。そういうふうに行っていくと、先ほど長瀬委員がおっしゃられた、自分たちがという部分と、観光という部分が合わさって、自分たちが参加することで横浜を素敵に見せるということ、お子さんとも一緒に参加できたりするといいですね。遊ぶわけではないけれども、花を植えたり手入れしたりするとか、あるいは先ほどおっしゃられた、横浜らしい風情のものなどを、みんなで考えてやるというのも、良いですね。

私はこの前、長崎県の方に長崎らしいもてなしについて相談され、長崎へ行ってきました。長崎というと、イコールチューリップという感じだった。それだけだと、なかなか1年通して

の産業にならないということで、長崎産の花として、今年から、香港にも輸出しているものがあります。私が見つけたときは、メジャーではなかったのですが、最近メジャーになってきた「長崎ラベンダー」というものがあって、農林関係の高校生が開発したラベンダーです。

横浜にも園芸関係の高校などはあるし、農林水産関係の高校などから、新しい花卉産業の芽があれば、そういうもので、新しい横浜を売り込むことも、ありだと思います。六次産業は、食のほうだけではなくて、花卉産業にも結びつくと、いいと思います。

長崎は、今、その高校に声をかけて、高校生たちが管理するようなことができないかということにトライしようと思っています。

私ばかりしゃべっていますけれども、ほかに何かありますか。いかがでございますか。

施策2については、臨海部と地域と保育園等こどもの場ということで、バランス的にはいいと思います。

(相原委員) 以前、グラウンドに芝生を植えたのです。芝生化を進めようとして、4か所やったのですが、芝生が根付くまでに、子供が待ち切れないのです。だから、みんなだめになってしまうわけです。グラウンドの真ん中だけやるのですが、それでも待ち切れないので、ぐちゃぐちゃになってしまうのです。失敗したという思いがあります。子供だから、我慢できないよね。

(池邊部会長) そういうものは、こういうイベントで、芝生というのは、つくまでに時間がかかるとか、ハイヒールなどを履いたらだめだとか、そういうことを説明できるといいですね。

(相原委員) 短期間に数センチ伸びるという芝があるのです。それを使ったのですけれどもね。

(池邊部会長) それでもだめだったのですね。

(相原委員) 残念ながら、それもだめになってしまいました。

(池邊部会長) やはり難しいですね。

(長瀬委員) 端だけにするとか、きっとそういうことでもいいのです。別に全部芝生にしなくてもね。

(事務局) 全部芝生になっている学校もありますし、どうしても傷むところは、傷むのです。そういうところは、また補植をして、芝生がつくまでの間は、違うところを使ってもらうという形で、うまくローテーションしていかなければなりません。

(池邊部会長) 校長先生とPTAの方々の意向や体制の変化などもあって、芝生にすることについての意向も変わってしまうこともあり、維持することは難しいです。学校側とPTAの方々の両方の理解が必要です。

(相原委員) 校庭の緑化というのは、どうしても難しいです。

(池邊部会長) そうですね。継続してきれいな緑を保っていくというのは、なかなか難しいです。

(相原委員) 夏休み中にやるのです。7月の終わりからやるのですが、やはり管理し切れません。業者がやっているときはいいのですが、どうしても学校でやってくださいとなっていくからね。方法もわからないし、育て方もわからないから、結局だめになってしまいました。

(池邊部会長) あればロールで施工したら、活着が違いますか。マットを設置するとかね。

(事務局) ロールで施工したほうが、活着も早いと思いますが、芝生が活着しない一番の原因はオーバーユースであることなので、ロールで施工したからといって解決するわけではないかと思いま

	<p>す。</p> <p>(池邊部会長) 助成金額の感じだと、ロールで施工するぐらいのお金にはならないですね。</p> <p>(事務局) 助成の制度としては、そこまではできません。</p> <p>(池邊部会長) これまでの経験だと、最初にとっても美しい状態になると、これを維持しようという感じになるのですけれども、待ち切れないと、できた、完成、きれいだ、芝生は気持ちいい、と使って使われすぎてしまい、そこまでいかないうちに、だめになってしまう。植えておられる方も、とても悲しい結果です。</p> <p>(相原委員) 芝生を押さえるときは、竹串を使うのですが、学校では危ないから使えないのです。そうすると、どうしてもずれてしまったり、風で飛んでしまったりするのです。</p> <p>(池邊部会長) お子さんが走ったりすれば、ずれてしまいますね。</p> <p>(相原委員) そういうことで、うちはだめでした。</p> <p>(長瀬委員) ビオトープなども、より盛り上がってくると、もしかしたら、芝生ではない緑のよさで、みどりアップ計画が広がっていくのも、1つなのですかね。芝生をよいものとして提案して下さったときの流れがわかっていないので、どれほどそこに対しての思いというか、狙いがあったのかということは、汲み切れない部分もあるのですけれども、ビオトープなどで、緑に変えていけると、遊びつつも、増やしていけるという面では、子供たちの待てない気持ちを救いつつ、そこに緑を入れていくということは、実践して、見えてきたことだろうと思います。どうしても、子供たちは芝を摘みたくありませんしね。</p> <p>(池邊部会長) それも課題ということで、まとめていただきたいと思います。文章については、今、おっしゃってくださったご意見について、私のほうで、事務局とすり合わせをさせていただいて、皆さんにメールか何かで見ただけであればと思っております。ほかはよろしいでしょうか。事務局から何かありますでしょうか。大丈夫でしょうか。</p> <p>(事務局) (事務連絡) 以上をもちまして、横浜みどりアップ計画市民推進会議第8回『緑をつくる』施策を検討する部会は、終了とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>(池邊部会長) どうもありがとうございました。 皆さん、ぜひとも事業を宣伝していただければと思います。よろしく願います。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p><配布資料> 資料1 横浜みどりアップ計画市民推進会議 平成27 年度報告書(案)【抜粋】 資料2 横浜みどりアップ計画 (計画期間：平成26-30 年度) 平成27年度事業目標及び進捗状況 [平成27 年11月末時点]</p> <p><参考資料> ・地域緑のまちづくり事業 地域緑化計画 概要版 (平成26～27年度) ・芝生等の維持管理 関連資料</p>